

昭和二十八年七月

財團
法人

人口問題研究会人口対策委員會第二回總會議事速記錄

財團
法人

人口問題研究会

目

次

會長挨拶

六

審議事項(案)説明

八

審議項目に對する意見

一三

北岡委員

一三

古屋委員

一九

渡辺委員

二三

寺尾委員

二五

鳥谷委員

二八

北岡委員

三〇

松岡委員

三五

藤林委員

三五

小林 委員

会長のことは

三六

四〇

(以上)

歐國法人人口問題研究会人口対策委員會第二回總會議事速記録

日 時 昭和二十八年七月二十八日（火曜日）午後二時八分開会

場 所 三和銀行新橋支店會議室

出席者

- | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 會長 | 委員 | 委員 | 委員 |
| 館 | 岡 | 古 | 北 | 永 | 那 | 松 | 前 |
| | 崎 | 屋 | 岡 | 井 | 須 | 岡 | 田 |
| | 文 | 芳 | 壽 | | | 駒 | 多 |
| 稔 | 規 | 雄 | 逸 | 亨 | 皓 | 吉 | 門 |

委員 武井群嗣

委員 新居善太郎

委員 藤林敬三

委員 本多竜雄

委員 美濃口時次郎

委員 野村兼太郎

委員 鳥谷寅雄

委員 寺尾琢磨

委員 橋田邦三

委員 木内信藏

委員 小林尋次

委員 南亮三郎

委員 渡辺定

幹	幹	幹	幹
爭	爭	爭	爭
四	木	篠	黒
師	屋	崎	田
光	善	信	俊
男	太	男	夫
	郎		

○

篠崎幹事 たいへんお待たせいたしました。これから人口対策委員会の第二回総会を開きたいと思
います。先般第一回の総会におきまして色々、皆様の御意見を伺ったのでありますが、それを参
考にいたしました。これからいろいろ、審議事項の協議をお願いしたいと思ひます。御手元に
皆様の御意見を参照致しました原案がございますので御目通し戴きたいと存じます。では会長から
お話を御願ひ致します。

会 長 挨拶

永井(亭)会長 南会の御挨拶を申し上げます。

本日は酷暑のところわざわざ御出席くださいまして、まことにありがとうございます。今日は先
日御相談がございました審議事項についてであります。大体皆様方の御意向がわかりましたから
私も、即ち武井、岡崎、笠の三常任理事と、篠崎、黒田、木屋三幹事の御集まりを願って、さう
して参考をつくつたのであります。それはまったく私どもの試案に過ぎませんが、お手元に配付し
ましたこの審議事項案と書いてあるのがそれであります。議事の進行上、この参考案を土台にして
御審議願えれば仕合せに存じます。なおそのほかにもお気づきの気がありますれば、御遠慮なく御
意見を聞かせていただきます。ありがとうございます。

なおこの機会に、今日御欠席になりましたが、西野入委員から特に書面をよこされまして、審議
事項の中に、国民道徳と人口との関係、さういう一つの項目を加えてもらいたいという御希望が申
し込めておられることを附け加えておきます。なおこの審議事項の内容については、館委員から御説

明申し上げることになりますからお聞きとり願います。

申し述べましたが、委員の谷口赤三郎さん、全氏は今参議院議員をしておられ、日本医師会の会長としておられたのですが、たいへん人口問題に関心を持っておられる御方でございます。この方と委員の中に加えることをお願いをしまして御承諾を得たわけでございますが、どうぞ御承諾を願いたいと思います。なお戸田委員三君が目をお患いになりました。善類がよく読めないのです。委員を辞退したいという書面が参っております。戸田さんは委員をやめられまして、谷口さんをお加え願うということにどうぞ御承諾を願いたいと思います。

なおまた特別委員会の事について一言申し上げますが、岡崎、館岡委員は、両方の特別委員会の委員に加わっていた。武井委員は才一特別委員会の委員にはいつていた。私共も両方の特別委員の一員に加えていただきまして、両方の特別委員会の連絡に遺憾のないように致したいと考えております。これも御承諾を願いたいと思います。

審 議 事 項 (案)

- 一、人口構造の变化特に生産年齢人口の激増に対する諸方策
- 二、人口増加に対応する産業構造に関する諸方策
- 三、人口増加に対する生活水準の保持向上に関する諸方策
- 四、人口質の向上に関する諸方策
- 五、出生調節の普及に関する諸方策

- 6. 人口問題の見地からみた海外移住に肉する諸方策
- 7. 人口の地域的再配分に肉する諸方策

審議事項（案）説明

○ 審議事項 たいま会長からの御指名によりまして、審議項目の案について御説明を申し上げたいと存じます。その前におことわり申し上げなければならぬことは、お手元に差しまわしましたこの前の総会の議事についての速記録であります。今日のお集まりに向に合わせようと思いましたので、たいへん急ぎましたので、一々先生方にごらんをいたただく時向がなかつたのでございます。ただでさ上り早々で、見てみますと明らかミス、プリントがたくさんございます。私どもの方でもござるだけミス、プリントの訂正をいたしますが、どうかひとつ議事録について間違ひその他の誤りがございましたらば、御指摘をいただいて、議事録を御承認いただいたことに取扱わせていただきますと存する次第でございます。

それでは審議事項の案について簡単な御説明を申し上げたいと存じます。この前の第一回の総会のとさには、御出席の十一名の委員の方々から、いろいろと審議の事項について、またこの委員会の運営について、御意見を拜聴いたしましたのでございます。それをとりまとめまして、一応幹事の手元においてかような草案をつくり、若千これに手を入れたのがただいまお手元へおまわしいました印刷物の審議事項の案でございます。この前に承りました御意見の中で、審議項目と直接の関係がなく、特に運営についての御意見は、私どもがこの審議項目を用意するに当りまして、いろいろ

ろいんしやくいたしたのでありますから、最初に運営上で承りました御意見の要旨を簡単にとりまとめて申し述べたいと思ひます。

この委員会の運営につきましては、特に御出席の池田委員から、人口問題については非常に対立した御意見があり、また非常に多方面にわたつているのであるから、委員会としてはなるべくひとつ中庸の道を見出すよつに、こういう運営の仕方とやつてもらいたい。こういう御意見がありました。これは審議事項をつくる上からもいんしやくいたしまして、審議項目を一応つくつた次第でございます。なおまた御列席の南先生から、二つの特別委員会の運営の調整をはかることについて、特に注意を要するよう御意見がございました。この英も審議項目をつくる上から考慮をいたしました。なおまた御列席の寺尾先生からは、前会の人口政策委員会の結果から見まして、課題を明確にとらえまして、そうして道力のある答申ができるよつに、特にその点に重点を置くよつにという御注意がございました。審議項目をつくる上からこれもいんしやくいたしました。なおまた前回御出席の新居先生からは、人口問題の範囲がはなはだ範囲にわたつておるから、関係各省の熱意を集結し、また国民の理解を高めるよつな運営の仕方が必要である。そのためには反対意見等の発表も考へてはどうか。かういふよつな御意見が本ておりました。これらの御意見は審議課題をつくります際にもいんしやくいたしましたし、当然にまた運営の上からも十分考慮したいと考へておる次第でございます。

さてお手元におまわしいたしました審議項目の案は、この前に出ましたいろ／＼の御意見を極く粗く、簡単にとりまとめたものでございます。ただ、ただいまお手元に参つております案の項目

になつておるのでございますが、さらにこれを縮めまして、簡単な項目にすることも可能でございますけれども、この委員会の審議項目として、対外的に発表する肉保野も考文てみまして、あまり項目が少くてもさびしいと思ひまして、大体七項目の程度にこれをとりますとめたのでございます。

それからいふ一つの点は、これらは、はなはだ大づかみな大きな項目でございまして、さらにこまかい御審議の項目を必要とするのでございしますが、その方は特別委員会の方でさらに課題を御送定いただきましたして、さらにそのこまかい項目についても特別委員会の方でお立ていただくことを前提として、全体としてはこの程度の項目にとりまとめたのでございます。

なお申すまでもなく、これらの項目は、独立のものでなく、相互に深い肉連を持つておるのでございしますが、一応角度をかへて、相互に肉連があるのにもかかわらず、一応独立の項目のようになれをわけた次でございします。

それから、この前に伺ひました御意見は、非常に広汎な問題の所在を示しておるのでございしますが、それを人口という面から考えて行くというふうな立場からいたしまして、人口の量に関する問題、それから人口の構造に関する問題、それから人口の狭い意味の資質に関する問題、それから人口の分布に関する問題、こういった四つに分類をいたしまして、そのおもな点を拾つて組み上げましたのがこの七項目でございします。

まず最初にオ一の項目は「人口構造の変化、特に生産年齢人口の激増に対する諸方策」ということについていたしたのでございしますが、これはこの前の御意見の中に、生産年齢人口の激増する問題、それからなおまた老年化して行く問題、こういった御意見が出ておりましたので、一応人口の

構造の変化というようなことが、いろ／＼、かもし出して参ります所の内題と、これに対するとところの諸方策を御審議いただくという意味合いでオ一の項目を置いた次第でございます。

さらに、その次の問題は、人口の増加の傾向、もちろん人口の単なる大きさの増加ばかりではなく、構造をも含めまして、これに対応するところの産業構造について御意見も出されたので、人口増加に対応する産業構造に関する諸方策」という項目としてこれをとりまとめたのでございます。さらに次には、同じような課題でございますが、これを特に生活水準の保持向上という点からこれをとりまとめまして、「人口増加に対する生活水準の保持向上に関する諸方策」というものを一項目にして出したわけでございます。

その次のオ四番の問題は、これまでの一、二、三の課題とは多少異りました。これは人口の資質の向上についていろ／＼、御意見が立ておった関係上、これを一つにまとめまして、「人口資質の向上に関する諸方策」といたしました。

さらに「出生調節の普及に関する諸方策」とこれもいろ／＼の方面から立場の違つような御意見も出ておるのであります。非常に重要な項目だと思ひまして、一応オ五番目に「出生調節の普及に関する諸方策」とこれを掲げた次第でございます。

それからこの前にも御指摘がございましたように、海外移住について、人口問題の兎地からの方策をひとつとりまとめる必要があるのではないかと考えまして、「人口問題の見地から見た海外移住に関する諸方策」と一項目として出したわけでございます。

それから最後に、日本の国内は申すに及びませず、世界を見ましても、人口の分布、それから資

派の分布、経済力の分布といったようなこと、その不均衡についていろいろ御意見もございました。これを一応「人口の地域的再配分に肉する諸方策」として一項目を設けたわけでございますが、国内的には御意見に立っておりましたような総合国土開発等の問題は、これに含ましめるといふように考えまして、一応七番目の項目として取上げた次第でございます。

なおまたただいま会長からお話があつたのでございますが、委員の西野入先生から御意見が立っております。でございます、私、取りまされておりました、置持御書簡を拝見しておらないのでございますが、この前の逐記録によつて先生の御意見も十分に承つたのでございます。ただ、たとえは民族の生命に関する問題でございますが、あるいは道徳的な問題でございますが、これらの問題は、一今の課題として扱ふよりも、むしろ人口それ自体についての世界観とでも申しましようか、そういうふうな解釈をいたしまして、単独の課題として取上げないで、むしろ個々の課題を一つの特定の立場から見るといつたような横糸を考えまして、単独の項目としてはぬかずに置いたのでございます。人口についての一つの見方なり、あるいは考え方といつたような意味で、横糸として御審議のどの項目にも含まれて来るのではないかと考えまして、特に一項目を設けなかつたのでございます。

たいへん簡単に乱暴な御説明をいたしました。一応この前の御意見をとりまとめたものに過ぎませんので、これについてひとつ御忌憚のない御意見なり、御訂正なりを承ることができれば、また私どもの方で整理をさせていただきます。かように考えておる次第であります。

審議項目に対する意見

北野委員 北野です。私はこの調査項目に対して意見を述べる前に、この配付せられました速記録の「日本の将来人口の推計」という統計について、これを書かれた人口問題調査研究所の方に一言申し上げたいと思います。

議論を簡単にするために乱暴な口をきくかも知れませんが、こういう将来の推計というものは非常に国民を誤ると思ふのです。私はこういうことを発表するならば、どういう基礎でやつたかというところを書いて欲しい。これは専門家が見たならばまあ一応参考になりますけれども、こんなものを生じますと、これを見て、ああ、このままで行けば日本は将来人口が減るのだ、だから産児制限よりも人口をふやさないければいけないなどというたいへんな論が出るのです。これは御承知のようにならうに一九三〇年代に欧州において、このままほうっておけば将来人口は減るといふので、人口をふやさないければいかんという意見があつたときに、日本がこれに便乗して、統計学者は、日本も将来人口が減るのだという統計を出して、生のふやせの論をしたことは御承知の通りであります。それが十年後はどうか、私が経済安定本部に入つたときは、日本の人口問題は大変なことだから、人口を抑制する方策を立てなければならぬと思つて、入つたけれども、私が入る前に人口学者が大勢入つて来て、日本の将来人口を推計しまして、昭和二十五年には日本の人口の死亡率は十分の二四が六になる、出生率は減るから人口はふやさない。八千万を越えることはない、とこういう統計を出した。経済安定本部の連中は、調査資料があまりこまかいものですから、それにこまかされて、人口の専門家がいかにこんな統計を出しておるから当然減ると思つた。ところがすでに八千五百万になつておる。

わづか五年の内に五百万という誤算を出してあるのでございます。人口学者が机上でいろいろ、将来のことを推計するというのは意味がないわけではないのですけれども、それをしろうと的に見て、人口はこの通り将来は減って行くなどと考えたらず、とんでもない間違いを起しますから、こういういふかとをミスリードするような統計は発表しない方がいい。発表するならば調査の基礎を明確に書かれてやつてもらいたい。そうしてやれば専門家の向では多少の価値がありましようから、こういうような統計の発表に対して私は一言異議を申し述べざる次第であります。

それから、この調査審議事項でございしますが、私はこの審議事項に一番大層な美が欠けておると思います。それは皆さん、あまりによく気がついておるから、ひかえておるのだろうと思つたのです。結局結論として書かないとするならば、それでも異議は別にございせんけれども、とにかく調査審議事項としては一番重要な問題が抜けている。それは一体将来の人口を抑制すべきかどうか。現在の人口を扶養しなければならぬといふことは、これは、もうだれが何と言つても当然な話なので、す。一体、こんなことは、こういう人口問題調査会などで議論する必要があるかどうか疑問だと思つたのです。農林省は農業の増産を考えておるし、通産省は通商貿易の振興を考えているし、どこの役所でも産業はふやさないければならぬ。現在の日本の人口の扶養並びに生活程度の向上といふことについては、みなだれも、一生懸命に考えておる。そんな問題は別に考えて悪いわけじゃないけれども、人口問題固有の分野に属するかどうか。私はむしろ疑問と思つたのです。人口問題の固有の分野といふのは、一体これから生まれる人間をふやすのが減すのか。この問題を私は、はっきりして、國民にその指導観念を与えることが非常に大層だと思つた。きょうは、この問題は、西野入さ

んがおりませんから、猛烈な反対論はないかもしれません。西野入さんがおれば、それだけでも何時阿議論しても尽きないと思います。とにかく、私はこの内題に触れるのでなければ、この調査事項というものは完璧ではないと思う。この内題についてはいろいろ意見がありますが、私はごくエンサイスしたものが四つあると思うのです。オ一の意見は、人口は少ければ少いほどいいの、これからはでざれば生まぬがよろしい。デマでありましようけれども、サンガー夫人が、日本は今後十年間ぐらいは子供を生まない方がよからう、と言つたそうですけれども、そういうことは極端な意見ですから、むしろ實際はあり得ないと思ひますが、極端な意見でそういうことが考えられる他方面において、人口はやはり多ければ多い方がいいという意見があり得る。その中間に、各種の政略があるのですが、その中間の中間ともいふべきものとして、人口はふえもせず減りもしない。その程度がいいのではないかという意見がある。それからそんなことは人間が人徳にさめるべきものではない。そんなことは国策でさめないで、めいめいががつてに欲するだけの子供を生んでいこうらに、おのずからそこで人口の傾向はさまるのだ。そんなことを政府とが、リーダーを僭稱するものがさめるべきではないという意見もあると思うのですが、いずれの意見になるか結論は別として、とにかく将来の人口の増加を抑制することがいいか悪いか。将来の人口の抑制の可否。もしくは生産抑制の可否という問題を掲げるのでなければ、この人口対策審議会の最も大事な点を扱ふことにはなるのではないかと思う。だから結論はどうといたしまして、その問題を審議事項のうちに加えられた方がいいのではないかと思う次第であります。

なお小さい問題であります。三の「人口増加に対する生活水準の保持向上に關する諸方策」、

これは国内と国外と二つにわけた方がいいのではないか。あまり大きな問題ですから、国内の南産増産と国際問題と明白にわがれますから、これを二つにわけた方が取扱いやすくなるのではないかと思ふのです。ひとつ申し述べておきます。

○ 委員、ただいま、北岡先生からたいへんけっこうな御注意がございました。案をまとめましたものの立場から一言お答え申し上げたいと存するのであります。

この前のお集りのときに、北岡先生は御意見を保留せられました。非常にたくさん言いたいことがあるから、特別委員会を承るということになりました。この前の御会合のとき、あらかじめそういう貴重な御意見を承らなかつたことと、はなはだ残念に思つております。

まず、第一に御指摘がございました将来人口の推計の問題でございますが、この点につきましては、ただいまの北岡先生の御意見には大体二つの要義があるかと考えられるのでございます。その第一の問題は将来人口それ自体の推計が科学的に持つ意義いかにという本質的な問題が一つ。それから第二番目の問題は、公表して、いろいろとをミスリードするおそれがある、従つて公表するのはよろしくない、こういう点と、二つの問題があるかに承つたのでございます。

第一の、将来人口の推計自体の科学的な性質というふうな点につきましては、私は北岡先生と個人的にはやや違った考えを持つておるのでございますが、ここで申し上げる必要もないかと存じます。ただ問題は、公表していろいろとをミスリードするおそれがあるという点を御指摘になつたのであります。もしもそのおそれがあれば、この匿記録から削ることは一向さしつかえございませんけれども、実はこの議事録をとりまとめた趣旨は、これを公表してもし、いろいろとをミスリー

ドするおそれというようなことは全然考えておらなかつたのでございます。これは議事録でござい
ますから、これをこのまゝ、しろうどの方々に配付することを主眼としておるものではありません。
従つてこれは委員の方々の御審議の御便宜のためにこの前の議事ととりまとめたに過ぎないのでご
ざいまして、そういうような内部的な性質を持つ議事録においても、なお不適當であれば内部でも
一応とりはずしまして結構なであります。これは北岡先生のお考えになつていらつしやることと
は多少違ふかと思つておりますが、何れもこのパンフレットを方々へ配りまわつて、啓蒙に使うと
いう考えは毛頭持つておらないのであります。委員の方々の御議論の御便宜のために、しかもこれ
は暫定的なものを一応掲げたにとどまるのでございます。

それからもう一つ、将来の人口を抑制すべきかどうかという項目を起したらと、こういう御意見
でございますが、こういう項目を起しますことの可否につきましては、この委員会でもつとつと
きめいただきましたかと考へるのでございます。ただ将来の人口を抑制すべきかどうかというよう
な問題につきましては、肉運事項といたしまして「出生調節の普及に肉する諸方策」、この中で当然取
上げられる問題だと考へまして、一応このような案をとりまとめた次第でございまして、

尙早でございするが、案をとりまとめた者として、一言お答えを申し上げた次第
でございます。

北岡委員　この統計の基礎をばくは伺いたいです。将来の推計が、どうしてこういう数字が
出たかということについてです。将来の出生率の推計が一に減るとかいうことですが、死亡率の方は、
これは現在の年令人口を以て出るのでしようが、将来の出生率がこうなるということ、私はこれは統計

○

の分野を越えておりはせぬかと思つたのです。推計の基礎を伺いたい。

鑑査員　それでは、たいへん技術的なことになりまして、時間をとりました申訳ないのであります。が、いすれお入用でございませうれば、これは別に一応概略を書きまして印刷したものがございませうから、印刷物をごらんいただきたいと存するのでございませうが、簡単に要典だけを申し述べますならば、出生率の仮定といたしましては、これは女子の年令別の特殊出生率を供つたのでございませう。その場合に、大体大正九年から戦前に至りますまでの日本の特殊出生率の下る傾向。それからもう一つはそれを要約いたしましたところの合計特殊出生率、それから総再生産率、こういうふうなもの傾向を調べまして、そうして――大体戦争によつて擾乱されておるのでございませうが、大正九年以後昭和十二年に至りますまでの傾向が持続するとしたならば、どこで現在の傾向と交叉するかとということ調べて参りました。大体昭和二十五年におさまして日本のただいま申し上げたような意味における出生率が、戦前の下る傾向と接続するということを確認したのでございませう。さらに昭和二十五年以後におさまして、出生力の傾向はさらにシャープな漸減傾向をたどつておるのでございまして、この前もちよつと申し述べましたように、大体オーストリアの大戦後のドイツのような鋭い下り方をして来ておるのでございませう。そこでこれらの、昭和二十五年から改つて参りました傾向とそれと外国の事例とも比較いたしましたして、大体今のような速度で最小限度どの程度まで落ちて行くかということ、外国の事例等を調べて一応の見通しをつけたのでございませう。それは大体におさまして今後十年間、昭和三十五年におさまして、戦争のない平常の状態のもとにおさまして、出生力が最小限度に到達いたしました事例といたしまして、一九三七年のスエーデンの事例をと

ました。一九三七年のスエーデンの純再生産率、それから総再生産率、それから合計特殊出生率、これを日本の女子の年令の出生率をもって展開をいたしました。そうして昭和三十五年に、平常の状況のもとにおいて到達いたしました出生力の最低限——一九三七年のスエーデンの状況に今後十年間で到達をする、そうしてその後におさましてはコンスタントになる。こういう仮定を設けまして、一応の推計をいたしましたものでございます。それで、その今後十年間という期向が向題になるわけでございますが、ただいまの——少くとも昭和二十五年、二十六年、二十七年の状況からいたしますと、減退の速度が大体今後十年間でその程度になるような速度を含んでいるというように考えられたのでございまして、ただいま申し述べたような仮定を設けたのでございます。

それから死亡率の点につきましても、これは男女年令の生存率を推計の基礎として使ったのでございまして、その場合に日本の死亡率の構造の特徴と、特に本日御列席の死亡率の分析の大家であらせられるところの渡辺先生の御意見等をも承りまして、一応戦前の——このたびの戦争前のニュージランドの状況、そういうところに近い将来に一応考えられるところだという結論に到達いたしましたして、昭和四十年に戦前のニュージランドの生存率、そこに到達いたしましたして、それ以後コンスタントになるというふうな仮定をいたしましたのでございまして、必ずやございしましたら、文書で教値を蓄きましたものがございまして、御高覧をいただきたいと考えておる次第でございます。

古屋委員　たいへんぐあいよくとりまとめてあると思いますが、生産年令人口の激増ということ、私は何と言っても日本の非常に近い将来の犬向題じゃないかと思うのであります。まあ推定について

て、ああいうのはあぶないという御意見もございますが、実は私どもとしては、ああいうものがな
いと、どういふふうに行つていいかわからないので、その実非常に感謝しておるわけでございま
すが、人口問題研究所でいろ／＼お調べになり、それを先般トイバー女史がうまくアレンジして下さ
いましたものを見ましても、大体私の記憶が間違いないければ、四十九万ばかりの可憐な人口が年
年ふえるふうですね。それに昭和二十五年のセンサスによると、仮りに女子就業率——大体六四
%であります。それを加えますというのと大体八十万。そうすると最初の十年向の一九五〇年から六
〇年の向に、とにかく八十万の働き盛りの人向がふえるということなんです。多少それは出入り
ありましようが、大体そういうことは間違いないといたしますれば、これはまことにたいへんな問
題なんです。一体それらのふえる人向にどういふふうにして賑業を与えるかということが、日本全
国をあげて、特に有識者が考えてもらわなくては困る。特に国会の人たちが眞剣にこの問題を論議
してもらはなければ困るのであります。実は私、先般国会に呼ばれましたときも、これは
びしく思つております。実は私、先般国会に呼ばれました。説明を求められましたときも、これは
火のついていふような問題だ、これをあなの方どういふふうにお考えなのですかと私申し上げたの
です。しかも最初の十年は非常にウェイトが重いと。そうすると近い将来に、今のよう
にすべての国内生産、貿易による資源、その他見出しが非常に重いと。さらにあと三十年で七
%労働市場をふやさなくちゃならぬということ、私ども考えただけでも身ぶるいするやうな問題
でありまして、これがどういふふうに発展して来るかということ、まことに重大な問題じゃない
かと思ふのです。實際腹を割つた人口が毎年八十万もふえるといふのは、たいへんなことです。しか

もそれにどういふふうにして産業を与えるかということ、オニの「人口増加に対応する産業構造に關する諸方策」という意味は、それと意味しておるのじゃないかと思つたのです。もしそれと意味しておるならば、一と二は肉連して論じられた方が、お互いに生き／＼していいんじゃないかといふ気がするのです。それから、なお先ほど北岡先生の言われた出生調節の問題ですが、今政府が展開しております受胎調節の問題なども、現在は御承知のように母性保護という立場からやつております。せういふ意味から、これはどこに出しても文句はありませんが、墮胎でどん／＼母性が死につつある。四万件に対して八十何人も死んでおるのです。せういふ意味で母体保護という面からこの受胎調節という問題を取上げるのは、これはだれの前に出しても文句のない事柄なんです。それで厚生省は一生懸命やつておるわけです。しかしほんとうに、この問題をひとつつ込んで考えますると、先ほど申しました一九六〇年まであと七年しかありませんが、この七年で八十万人生産年令人口が小える中には、現在十三才の者はあと七年で二十才になるのですから、可働年令になるわりです。すでにこれは家庭に対する大きな重荷になつてゐる。それから次の十年に対しては、現在三才以上の者はみなそれに入つて来るのですから、この段階する生産年令人口をいかに処理するかということ、あるいはその場合の家庭にいかつて来るわづらい、重荷を軽くするためには、どうしても出生調節、受胎調節をしっかりとやらなければならぬという、総合的な人口政策としての立場が出て来るわけです。せういふ意味において現在厚生省がやつております受胎調節を、単に母体の保護という面からだけ扱わずに、人口政策の一環として考えるべきであると思つたのです。その場合には、今言ったような事柄が非常に重大な意味を持つて来るかと思つたので、その問題もやはりこの一の問題にひっかけて論じてもらいたい。こゝういふ気がいたすのですが、これに対する案をつくられた方の御意見をちよつと伺いたいと思つたので、これに対する案

○ 館委員 ただいま古屋先生から非常に御懇篤な御意見をいただきましたが、大体案をつくりました方の側でも、古屋先生の御意向のような点もほとんど全部考えおると申し上げてよろしいかと存ずるのでございます。

をだいま古屋先生から御指摘がございましたように、一番から三番までの問題は特に相互に関連を持つ問題でございます。特に第一の項目の人口の年令構造の変化ということと、それから第二のこれに対応する産業構造を考へるということは当然でありまして、その意見を一番と二番とは連続をいたしておるわけでございます。

なおまた、もう一つ御指摘がございましたように、生産年令人口の増加によりまして、家族計画の思想の普及を必要とする。特にそれを生活水準の増進という面から考へる。こういう古屋先生の御指適はまことにその通りでございます。第三の「生活水準の保持向上」の中でも取扱われる問題であろうと存じます。またこれと関連して出生調節の普及という面からは、また同じ問題がこの角度から取上げられるであろうと存じます。そうしてをだいま古屋先生から御指摘がございましたように、一応の項目は御審議の御便宜上とりわけの掲げをございします。総合的的人口対策としての御意見をまとめますことについては、当然それを熟望しておる次第でございます。この中からそれらの項目の御審議に従いまして、それらのお立場から出て参りますところの結論が総合されまして、特に総会におきましておとりまとめいただきます。これをまとめ上げて行くという点に主眼点を置いておるわけでございます。をだいまは、一々ごめつと申す御注意をございまして、案をつくる方もさういうふうに考へてとりまとめられた次第であります。

○ 渡辺委員 ちよつと伺いたいのですが、キ一の「生産年令人口の激増」とある。この生産年令人口とは大体十五才から六十才と、こういうおほしめしですか。

○ 館委員 又は渡辺先生の御質問であらせられます寿命の模様が、最近大分かわつて参りました生産年令をどの程度で区切るかということ自体も、一つの問題かと存じます。大体とだいまの實際的な取扱い方では、十五才で区切るのと二十才で区切るのと、下の方は二通りあるようでございます。それで大体十五才で区切つておる方が多いように考えまして、十五才を一応考えたいのでございます。なおまた御承知のように、労働省系統の取扱ひでは十四才で区切つて参りましたけれども、ごく最近のお話を承りますというと、労働省や経済審議庁の方でも、どうも十五才の方が適當だということ、また十五才になるようなふうは何つておるのでございます。次に、上の方がいつも問題でございますが、大体これまで五十九才までを切つておつたのでございますが、御承知のように最近の出生時の平均余命は日本でもすくなく六十才を越えておるのでございまして、また口によりましては六十八才—七十才になんく、上する平均余命が出ておるようなところもございまして、まだアメリカなどでも、渡辺先生特に御専門でございしますが、ジェロントロジーの方から申しまして、毎年制の問題でありますとか、社会保障の年金の問題、これらの問題にからみまして、六十才ないし六十五才のところを、たいへん議論があるように考へておるのでございまして、どうかひとつ生産年令の具体的な幅幅じつさましても、特に最近の寿命が延びたということ、あるいは特に最近言われたいおりますジェロントロジーの見地から、ごまかいことになりまされども、御審議の際にこれも御意見を伺いまして、とりまとめができれば幸いです、かように考へる次第でございます。

○

渡辺委員 よくわかりましたか。そうしますとこの中で不生産年令——高令の不生産年令人口に対する諸方策というものは、相当重要な問題だと思ふのであります。これは「人口構造の変化」というものの中にひっくるめるといいのでありますけれども、オアの「人口資力の向上に關する諸方策」の項目にも関係して来る問題であります。年寄が全部丈夫になつてしまえば文句はありませんけれども、どうは行きませんか、そうでない面を取扱ひが將來の相当大きな問題になると思ひますので、大体これはこの中でおやりになるのであります。特に不生産というように高年令の取扱ひの項目をおおせざる必要がないかどうか、ちよつと伺いたい。

○

館委員 ただいま渡辺先生から御指摘にありました、いわゆる老年化の問題でございますが、ただいまの渡辺先生の御意見の中には二つの点があるかと考えられるのでございます。一つはジェロントロジーの立場から老年化の問題をどう考えるかという問題。もう一つはいわゆる老年者の健康とか、老年者の労働能力とかいう点につきましては、かなりジェリアトリックス的なる問題が含まれて来るかと考えられるのでございます。この二つの点に關連いたしました「人口構造の変化」というふうに、大きく「構造の変化」とうたいまして「生産年令人口」を「持に」というふうに書きましたのは、當然この中にも老年化の問題も含めるといふ考え方をございます。

それからもう一つの渡辺先生から御指摘がございましたように、「人口の資力の向上」といふオアの項目もございますが、これもやはり「人口の資力」として考えを参りたいと思ふのでございまして、縦つてこの中にただいま御指摘になりましたいわゆる老年化のジェロントロジー、ジェリアトリックスの問題の、両方が含まれて来るかと思ふのでございます。それをオアの問題の方は、

主として人口増進が老年化する事について、社会的な問題、あるいは経済的な問題もおのずから問題になって参らうと思ひますし、人口増進の面におきましては、やはりこれを受けまして、特にその健康と云つたような面に重点を置いて取扱われることになるのではないかと考えおるわけでございます。やはり老年化の問題につきましては、一の問題と四の問題と、両方から一つの総合された結論が出て来るのではあるまいか。さうにまた社会的な問題といたしましては、生活水準の問題なり、またその中に含まれますところの社会保障の問題等にも関連して来るか、さういふふうじ考えおるわけでございます。いろいろの項目から取上げられましたいろいろの御意見を総合されるということにぬらひを置いておるわけでございます。

○

寺尾委員 二つ問題があるのでございますが、一つはオセの「人口の地域的再配分に關する諸方策」、これがオセとなつておりますが、大体これを拜見しますと、初めの一、二、三がオ一部会で取扱うもの、四、五、六が当然オ二部会で取扱うものを示します。すると問題になりますのは、七は一本と二とどういふふうじ取扱われるのかということと、二の「地域的再配分」は「海外移住」と切斷してありますから、おそらく内地植民というふうなものを中心になつておると思ひます。さういふ場合の人口の移動は、当然そこに経済的な裏づけをなければ考えられないことと、結局これはオ二の「産業構造に關する諸方策」と裏腹になるのではないかと。すなわち二と七とが一つの問題になるのぢやないかという気がいたすのですが、その点についてお尋ねしたい点の一つであります。

もう一つは、先ほどの北岡さんのお説に對して、実は私の考えおることを申させていたゞきた

いたのであります。将来人口の向題でありますが、この推計については私たちは十分その基礎を拜見
 いたしてあります。現在私たちが持つておる統計的な知識から云えば、おそらく最も妥当な推計
 とはいないかと私たちは考えております。向題はこういったものを公表していいかどうか。これが何
 らか並効果になるのじゃないかというお話ししたな、これが一番妥当な推計であるとすれば、科学的
 な価値を持つておるのだとすれば、これをわたくし隠す必要はないのじゃないか。実際日本人も帝
 比いろく、な外部に対する対応運動をやつておるわけで、この人口の向題に對してか、す、でに
 はっきりと対応的な運動が行われおるわけでありまして、そういつたものを取入れれば、ここに
 ある将来人口の向題が必ずしも夢のようなものじゃないということ、このことはその主体である口
 民が知つていていいことじゃないかと思ふのです。自分たちの運動が、決して物を云つておらな
 いのじゃないかということか、こういうことによつて示されるということからも、これを知らるとい
 うことか必要なんじゃないかという気もするわけです。むしろ向題は、二二に擧げておるような將
 来人口というものが、ただ人口を一括して計算したものでありまして、内部における階層別あるい
 は地方別、いろく、な意味のダイフアレンシャルな出生率あるいは死亡率の向題が切離されおり
 まするから、むしろ向題はそういうところにあるのであつて、こういつた将来の人口などこの階層
 の現象においてこんなことになるのかどうかということ、そういうところを科学的に追究して行く
 ところに、この委員会の課題もあるのじゃないかという気もするのであります。突は一部で、日本
 の人口というものは将来も無限に膨脹する一方で、どこもやりきれぬというふうな意見もあるよう
 だして、そういうことはないというぐらゐのことは、みんなが知つておつていいんじゃないか。向

原は結局取上げ方として、創の生めよ殖えよの時代に華夷いろいろかの発表されて、それだから
 生めよ殖えよというふうにする持つて行つてしまつたのです。これは要するに取上げ方なんであつ
 て、あのときだつて華夷という傾向があったことは華夷だろうと思ふ。ただ、あれをすぐにさう
 いうような取上げ方をしたということに問題があるので、推計自体がけしからぬというふうにはと
 れないのであります。

○ 館委員 たたいま寺尾先生から御指摘いただきました点につきまして、案をまとめました点につ
 まして、案をまとめましたときの考え方を簡単に申し上げたいと思ひます。

実はこのオ七番目の項目をここに別途抜き出しましたのは、たたいま具体的な問題といたしまして口
 上総合開発計画がたいへん問題になつておるのでございまして、さういふような具体的な問題とし
 関連を持たせるといふ意味で一項目を抜いたのでございまして、寺尾先生も御指摘の通り、
 産茶機遣を地域的に見る面に重点がございまして、その点はオニの課題と裏腹になるので、御指
 摘の通りお考えいただきました。たたいまこの前福田先生から御意見がございま
 して、福田先生の御研究に相なりました。特に高冷地の御調査——それはいわゆる生活水準と、特
 に健康といったような関係から、高冷地開発についての貴重な御研究の結果が出ておるといふこと
 も承つておるのでございます。特にまたさういふ課題がオニ特別委員会の方でお取上げいただく
 ようになりますれば、オニ特別委員会の方でも、オニ特別委員会の方でも、両方でお取上げた
 きますれば幸いかと存ずる次第であります。ただ一応の、委員会全体としての項目といったような
 ところから、一応これを書上げたにとどまるのでございまして、御審議の運営につきましては、オ

一、オニと特に予定をしておるわけではございませんので、適当におまとめいただきまして、適当な角度からオ一、オニの両方の特別委員会の方でお取上げいただき、最後に連合委員会なり総会なりで、総合的な御意見としてまとまって来れば幸いです、こう考えおる次第でございます。

○ 眞谷委員

七の問題につきましては今いろいろと御意見を承りました、最初、館委員から御説明がありました、七においては口内の問題と口際的问题も考え、私そのように受取られました、その口内の問題は別として、口際的问题として七はやはり非常に意義があると私自身考えおるわけ、というの、六の問題は移民問題が出ているから、七の問題は当然移民問題において考えられるのではないかと、御意見も今承りました、七の問題はもう少し移民問題よりも基本的な問題に入つて来るんじゃないか、こう思つておるのです。というの、たとえば、これは口際連台あたりでも考え、研究もあるようなのです、私どもはちよつと取扱つた問題でも、日本の移民問題を今一番検討せられておるの、南米のこと、ブラジルですが、そのブラジルに日本から移民を出す、その問題が六の方を検討されるかもしれませんが、南米全体の人口配分から見ると、また南米の産業構造から見ると、今の南米の各口の人口の分布状態が、必ずしも合理的になつていないのです。そこに非常に不合理な点があるわけ、他口の不合理の点をわれわれが指摘したつて何にもなないじゃないかと云えばそれまでですが、今口際連合案において移民問題に關する基本的な各口の人口の分布状態、その他について相当研究を進められておるようであり、日本は移民を出すという立場から云つても、たとえば南米は現在人口が非常に稠密になつておるの、おもに海岸地帯の、それも主として太平洋洋あたりを面したところにある

のです。な、どういふ点をもう少し與地の方に分布する必要な、南米各国自体においても考えられております。そういう点を日本側としていささか研究した資料を、口際連合その他に提出して、そういうところの人口の地域的分布を調整するような機運を、日本側から働きするといふか、促進するといふことが、日本の移民問題を解決する一つの前提的の運動として必要じゃないか、こう思つるわけがあります。そういう意味におきまして、私はやはり日本の人口問題としては、単に日本の口内の人口の分布ばかりではなく、世界的見地から世界における人口の分布状態、及び現在の産業構造その他は、南米でも、東南アジアでも、あるいはアフリカでも非常に変わつて来ておりますから、そういう点からやはり日本側としても、研究できる限りの研究をして、口際連合あたりにもそういう資料を出して、私は日本側として自分達の主張を受入れてもらうための條件を、自分から研究し、提案する、こういうことな必要と思つて、その意味において、この七はやはり口内の地域再分配ばかりではなく、口際的の問題も取上げてもらいたい、こう思つております。

○ 館委員 ただいま金谷先生から御指摘の点につきまして、立案いたしました場合に考えておりましたことを、簡単に申し上げてみたいと思つてます。

御指摘の通りには、この最後の七番目の項目は、ただ空間的な分布という点に重点を置いてとりまとめたものでございまして、当然にただいま御指摘の日本の口内の問題はかりでなしに、世界における地域的配分というようなことを、この中へ含ませるお取上げいただきまして、もちろん、こうでございまして、従いましてその点からは特にこの委員会に、移民に関する問題と一諾に合せまして、その御肉連において二のはかに、特に特別委員会において、お取扱いいただきまして、けっ

二うでございませう。

なお、たゞいまのような國際的な問題と、それから国内的な問題と、これは、ほかの項目にも同様のこともあるのをごさいますして、たとえお二番目の産業構造に關する問題につきましても、前回の總会を美濃口先生から御指摘なごさいましたように、どうしても外口貿易を考へて行かなければ、特定の産業構造を描けないというような状況でございませうから、勢いこのお二の問題の方からは、またさういったような海外貿易、特に口際經濟の問題というよるなものにも關連いたして參るでございませうし、それと同様の意味合いにおきまして、どうか七番目の項目につきましても、海外移住と關連のある世界の人口分布につきましては、同様にこの項目に拘束されずに、ひとつ御自由にお取上げいただければ仕合せだ、かように考へておる次第であります。

○

北岡委員　ちよつと字句じやなく、多少觀念に關係があるのですな、お一点を「人口構造の变化、特に生産年令人口」と書きました以上は、「生産年令人口の激増に關する諸方策」と書く前に、「激増に關する見通し」と書き入れて、それから二と一とはやはりどなたかから御意見がありましたように、非常に關連しておりますから、私はこれを一本にしまして、「見通し」と、これに對応する産業構造その他の諸方策」と、二う入れたらどうかと思つたのです。「見通し」と入れたのは、私か今少し乱暴な口のきき方をしましたな、日本の將來人口というものは非常にミスリト卜するものだ、欠陥が非常に多いといったと同じ理由で、私はこの「人口構造の变化、特に生産年令人口の激増に關する見通し」と書くことは、非常に意味があると思つたのです。これはするに生れてはいる人向であつまして、現在の普通の日本のこの状態がかわらなければ、十五年後の將來のことはちやんと

見直し得るのですから、これはもうそれを見直し、口民にこれだけの生産年令人口が入りますよ、ということをはっきり云うのは、これは軍門家の義務だろうと私は思うのです。だから私はこの点は特にはっきりと、それにつきまして議論がありますれば、大いに議論を願わしまして、はっきりした軍門家の見直しを口民に発表して、そして口民に警戒させるといふことは、先ほど寺尾さんも御指摘になりましたように、非常に大事であると思えますから、これを入れてほしいと思えます。それと今ここに「生産年令に対する諸方策」と書きましたから、その次の三を二に持ってきて来ることにありますから、これはどうぞむいいのですから、三を二に対応しまして、消費人口の増加に對する生活水準の保持、向上に對する諸方策、生産年令人口と消費人口の増加といふものを相對應して書けば、多少意味があるのではないかと思ふのです。それが一つ。

それからまたもう一ぺんむし返して恐縮ですが、ただいま寺尾さんからこの統計支持の意見がございまして、これども、どうも人間は自分のつくったものは非常にいいと思つてゐるから、そういうことになるのじゃないかと思ふのですけれども、これだけを見ますと、これは何ぞも悪いのです。そして普通の何か一般のユニバーサルな、だれるも承認する前提のもとに、日本の将来、出生率といふものは十一倍に下るのだ、死亡率は十一倍に下るのだ、そして将来人口は減るのだ。こういうことは統計といふものの性質から申しましても、非常に不適當だし、かつミスリードするものだと思います。従つてこれを発表するならば、これは大いにドラマティックな推定に立つておるものですよといふことも、はっきりと必ず書かなきゃいかぬと思ふのです。そしてドラマティックな前提が、死亡の場合につきましてはだん／＼と死亡率が減つて行くのだ。そして現在の最低の死亡率

を持っているところのニューヨークランドを標準にしまして、それまで下るのだと考えることも、意味のないことじゃないと思ふのです。私はそうはならぬと思ひますけれども、日本がニューヨークランド程度に死亡率が下るとは私は思わない。それはそれで多少価値がありますけれども、出生みたいなものと同じ傾向で、ずっと一本調子を六十年も進行して行くと考えたことは、これはごつぱい左と思ふのです。現にアメリカなんかでも戦前の一九三六、七年ごろと今日とは五割も違つておるでしょう。それを非常に変動なきものを、六十年間一本調子で行くことを前提とするのは、これは非常に一人よがりなものであつて、価値がないと思ふ。ことにこれはいかに推定が困難かということば、つい二、三年前にアメリカの人口学者ウエルストンが来て、戦後の人口抜大は一時的なもので、必ず下るといふことを云つておつたのです。けれども、やはり上つてゐるので、いかに統計学者の数字といふものは、出生率なんかにつきましては、その通りにならぬかといふことを示しておるのです。私は将来六十年も一本調子を、一九三六、七年の推計の通りに進むのだといふのは、これは一人よがりの推計、想像なのですから、そんなものを大きな顔をして推計として世間に発表するといふことはあまり好まない。ごく狭いサークルにおいていろ／＼な前提をはつきり書いて、勝手な推計をすることは御自由ですけれども、説明抜きでいかにこれが普通の常識かのように出されるのはあまり感心しない。重ねて私の意見を申し上げます。

○ 館委員 ただいま北岡先生から御注意がありました。その「人口の構造の変化」の項に特に「生産年令人口の激増」といふものを見直しを入れるという向題と、それから「人口の向題」と「人口の向題」とを合併して、一本にしてはどうか。こういうよろな御指摘なごございました。それかうも

う一つは、才三番目の事項につきまして、消費人口ということにすれば、多少意味がある、こういうような御指摘があったと思つてございます。

ただこの才一の項目では、特にこの生産年令人口を「人口構造の変化」の全体の中で大いに考えてみる。それから二番目の項目の生産構造の問題は、生産年令人口でございしますが、これは人口の全体の増加の量、それから構造との両方をにらみ合せての項目でございしますから、一応別に出しておきましても、どうせ関連してお取扱いいただかなければならない事項でございしますから、別にいたしましたも、大してこしつかえはないのじゃないかと考えておるのでございします。

それから才三の項目について、特に消費人口という御指摘がございしましたけれども、この点につきましては、才一の項目で生産年令人口と申しておりますのは、生産人口という意味ではなくして、生産年令という場合の生産は年令にかかつておるのでございしますが、ただいま北岡先生の御意見で、才三番目の事項を消費人口ということにいたしますと、これは年令とは大分違つた観念になつて参りますが、そういうものを生産人口と云い、そういうものを消費人口と云うか、どうもはつきりいたさないような感じがありました。むしろ生活水準といたしまして、包括的に考えた方が適當ではないかと存じまして、かようにいたしました才二でございします。消費人口というものは抽象することはできるかもしれませんが、消費人口というものはそれぞれと定義のぼつきりしたものでございまして、慣熟した問題ではないと考えるのでございします。そういう意味で消費人口という言葉彙を特に使わなかつた才二であります。

それから将来人口の推計についての御意見につきましては、これはひとつ特別委員会におきまし

て、お取扱いをいただきますれば仕合せと存するのでございます。その一つの点は将来人口の推計というものの統計学上の本質あるいは意味というふうな問題が一つと。もう一つはこの推計は決してこれまでこの研究所において公表したもので、何でもないのでございますして、一応暫定的なものとしてここに掲げたにすぎないのでございまして、こういうものを研究所として発表するか、あるいは委員会として発表するかということも、それと関連してこの委員会において御審議いただきますれば、仕合せだと存するのでございます。ただ議事録に登載いたしましたのは、議事録は参考資料であるとは考えませんし、委員の先生方はミス・リードされるような方々ではないと考えたので、議事録に登載したというだけの意味しかないのでございます。その点だけここで事務的にお答えを申し上げておきたい、さように考えおるのでございます。

永井(享)会長 那須さん御意見なり、御注意なりをひとつ聞かしてく下さい。
那須委員 速記をやめてください。

〔速記中止〕

○ 永井（亨）会長 真に傾聴に値するおみやげ話を伺いました。

松岡さん、この前御欠席になりましたが、何か御意見、御感想はございませんか。

○ 松岡委員 特に意見があるわけではありませんが、私は北岡さんにやや近い意見を持つております。しかし北岡さんが特に心配されるようなことは、この際あまり議論しなくてもよいのそはなからうかと思ひます。こういうことを具体的に研究なさいますと、ただ学者の研究として発表されるとうような最後の締めくくりの場合において、よほど考えなければならぬと思ひますが、こういうことはよく研究して、その結果人口を制限しなければならぬというように、帰納的にそういうところに持つて行つた方が効果的ではなからうか。私は人口制限論者なんぞすが、那須さんの御意見には反対はございません。もとより人口政策というものには永久不変の真理というものがあるはずはないのそありますけれども、むしろ生めよふやせよの政策をとらなければならぬ場合もございませう。あるいは制限策をとらなければならぬ場合もございませうが、今日の場合は少くともこれは制限すべし、こういう議論を私はしたいのだが、これを研究した結果どうあるべきであるかというときに、あなたや私の議論はよほど近いところにあるから、議論をしやすいのではないかと思ひます。今のところは、学者は学者ぞ御研究いただいたらけつこうじやないかと思つております。他に特別な議論はございませぬ。

○ 永井（亨）会長 藤林さん、この前あなたの御意見を伺いたいと思つたのですが、中座なさいまして伺えなかつたのぞ、今お願いしたいのぞすが、何かございませんか。

○ 藤林委員 私は今客があつて館さんの御説明も聞いておりませぬしたので、この次の機会にぞも

、もう少しなれて、見当がつきましてから。

○ 小林委員 私は別段意見というわけではありませんが、「人口増加に対応する産業構造に関する諸方策」とございますが、産業構造というものは人口増加だけからきまるものかどうか。農業とか工業とか、その他いろいろなものゝの配分を考えなければなりません。そういうものがあるのではありませんかと思ひます。これは要するに国家的になるのじやないか。今の人口の調節問題もございませう、人口問題の方から大体数年先にどのくらいになるか。人口というものは、ちようど猫の仔が生まれ過ぎたから捨てるというようになわけには行かない。多い、減そう、というわけに行かない。そこそ人口問題研究所の見通しが非常に貴重な材料になる。それに即応して産業構造をつくつて行くのだらうと思ひますが、同時にその産業構造にマッチして人口調節をすることが必要になるかと思ひますので、人口増加からすぐ産業構造と表現されることはお考へのこととせらうと思ひますが、その辺はいかがでありますか、第一に合理化機械等の輸入は税金もまけて非常に奨励しておりますが、一体私らの入れた機械でも、一台で職工が三分の一になつてしまふ。これは人口対策から言へばまるぞ逆ぞ、コストを安くするために合理化をして行くと、ます／＼職工は減つて行きます。そこで産業構造と反対になつて来ると思ひますが、産業構造と人口増加というものは、人口増加の見通しと相呼応して考へるべきものである。そうして將來たとい経済審議庁なんかで産業計画をお立てになるという場合、それにはもちろん人口増加の見通しを織込んであるのせあります。その産業計画を立てられたならば、それにマッチしてまた人口問題の方で調節計画なんかを考へられる。こういうような考へ方を行かなければならぬと思ひますので、この点がこの表現ではどうだらうか

。もちろんお考えとは思われますが、ちよつと申し上げたいと思います。

それからもう一つ「人口資質の向上に關する諸方策」とございますが、これは体質だけでなく他の方面もお考えとは思いますが、將來六番目にあります海外移住の問題にいたしても、また先ほど先生方からいろ／＼お話があつたように、地域的再配分を世界的に考えるということにいたしましたも、日本人の考え方というものは、言葉をかえて言えば教育というか、日本人の精神的な資質、道徳的問題もさつき、西野入先生からあつたということとありますが、そういうような資質も非常に影響して来るのではないかと思つたのであります。現にたとえパキスタン、それからインドネシア、また南米でもしかりですが、日本の技術者を非常に要求しておりますが、日本の技術者で適当に行けるといふ資質がないのが多いという現状であります。そういう意味で日本の人口対策を解決するのに適応した人口の資質、その意味の資質の向上ということが必要になるのじゃないか。この辺はどこかでお考え願うと思いますが、そういう意味合いにおいて一しよにお考え願う問題だと思ひますので、申し上げた次第であります。

それと同時にこの二番目の産業構造に對する方策についても同じであります。戦後アメリカさんの言う通りに聞いてやつた關係もありませんが、およそ大学以下の学校は全部普通教育になつてしまつた。専門学校はみな大学になつてしまつた。それでは産業構造をいかに構造しましても、人間がみな同じところに集まつてしまふ。特徴がなければ、どこかに非常に輻輳した人口ができて来て解決しない点があると思ひます。そういう点、大いに献策される部面が、どこかに項目としてあつてよいのじゃないか。こういうことを考えましたので、申し上げたいと思つた次第であります。

それから最後に、先ほどお話も出ておりましたが、これは日本の人口問題であります。やはり人口の世界的趨勢に依じた日本人口のあり方と申しますか、そういうものを日本民族全体に教えていただく。と同時に、また世界の人たちにも大いにわからして行く。そういう意味で日本の人口の政策のあり方をみんなにわからすようにするということが必要な点ではないかと思ひます。そういうような観点はみんな一から七までに入ると思ひますけれども、私はむしろ先ほどもお話がありました。そういう題目を一つお取上げになつてもいいのじやないかと思ひます。以上三点を申し上げておきます。

○ 館委員　ただいまは小林先生から非常に貴重な御意見をいただきました。簡単に、察をつくつたものとして、考えておりますことをお答え申し上げてみたいと思ふのでございます。

ただいま御指摘になりました第一の点については、この最初の項目の一番、二番、三番の項目は、これはばら／＼の項目ではなしに、関連事項として取扱つて参ります関係上、御注意の点も十分に考慮して取りまとめたいと考えている次第でございます。

それから第二の点の、人口の資質についての点でございますが、これは、はなはだ重要な御注意でございます。特にただいま御指摘のように、ここぞ資質と申しておりますのは、先天的な資質ばかりでなしに、後天的資質を含めてお申すことには申すまでもないのであります。前回にも特に教育あるいは社会教育と申しましょうか、教育についての御意見もすでに承つておるのでございます。大體教育政策、それからもつと広く言えば文化政策といったようなものをも、第四の事項の関連項目として御審議をいただければ仕合せだと考えておるのでございます。特にただいま御指摘になり

ました産業構造と、それから日本の現在の教育制度、特に地方の農村等におきましますところの実業教育もしくは職業教育が、現在の教育制度の旨点であるという点等は、ひとつぜひともこの資質に關する教育政策あるいは文化政策としてお取上げいただき、現在の教育制度についての何らかの方策がおまとめいただければ仕合せだと考えている次第でございます。

それから第三の点の、いわゆる世界的な關連において取扱う問題については、御指摘の点が二つあるかと思ふのでありまして、一つの点は日本の人口問題を審議し、取扱う場合に世界的な關連において取扱う。こういう問題と、それからいま一つは日本の人口問題を世界にわからせるような取扱い方をします。こういうふうな二つの点にわかれるかと思ふのでございます。この前も申し述べましたように、必然的に問題の御審議が進むにつれて、世界的な關連においておのずから取扱われるということに相なつて来るように考えられるのでございます。たとえば産業構造に關連いたしました七番目の項目については、世界的な人口の広がりや資源、あるいは経済力の分布の關係、こういうようなことが當然問題になるかと思ふのでございます。

それからいま一つの点の、日本の人口問題を世界的によくわからせて行くという点につきましましては、委員会の運営なり、あるいは委員会でおまとめいただきましたところの御意見なりを、いかに國際的に、よい意味でプロパガンダするかという問題に關係して来るように存するのでございます。事務的にも極力この委員会の成果を外国にわかつてもらうように、取扱いたいものだというふうな考えておる次第でございます。

○ 永井（亭）会長 それでは大分時間もたちましたから、最後に私から一言申し上げたいと思います。大体皆様の御意見を拝聴いたしましたので、ここに掲げました七つの項目の中に包含され得ると考えますから、その項目を第一、第二の特別委員会の方に付託いたしまして、第一、第二、第三項目が第一委員会、第四、第五、第六、第七項目は第二委員会の方に付託する。特別委員会におきましては、こういう項目に対する御回答を与えられないでも、たとえは農村の次男三男の問題をつかまえる、あるいは家族手当の制度をつかまえるというような、個々の問題をとうえて結論をお出しくださつても一向さしつかえないと思います。

それで、私どもの目算では、隔週に一回、つまり月に二回、第一第二委員会を通じて毎週一回でございます。そういうぐあいにして日取を何曜日にするというのを委員会のほうをおぎめくだされば、特別委員でない委員の方も、お都合のいいときにはお出席くださることがございますから、ひとつ、きめていただきたいと思います。

第二特別委員会の委員長のお寺尾さんはおいそですが、第一の山中さんはお旅行中ですから、どうぞ、代つて美濃口さんと、寺尾さんとお二方をおきめ願うことはございますまいか。何曜日が都合がよろしいでしょうか。

○ 寺尾委員 ほかの委員の方のお都合も伺いまして

○ 美濃口委員 こういう日がいいとか、悪いとかいうことが、お伺いできればいいと思いますね。

○ 永井（亭）会長 それでは、両方の委員長に私どもの方を御相談して、何日の何時からということにきまれば、それを皆さんにお通知するようにしたら、いかがでありますでしょうか。私の方としては

八月から始めていただきたいのですが、九月か十月には政府の人口問題審議会がごきますから、それとも九月から願いますでしょうか、いかがでしたでしょうか。

○ 篠崎幹事 もう一度確認したいと思えますが、一、二、三が第一、四、五、六が第二、七は両方に含まれる

○ 永井(亨)会長 七は第二でお取扱い願うことが順序だと思えます。

○ 寺尾委員 人口だけが問題ではなく、その裏づけが問題ではないか。

○ 永井(亨)会長 それは、四、五、みなそうです。両方の委員会にまたがる場合には、片方の委員会をやるということを連絡をとりまして、四からは第二委員会の方を願うということがいいのじやないかと思えます。

○ 寺尾委員 あとで、もう一ぺん考えてみていいのじやありませんか。

○ 永井(亨)会長 ただ、一応そうしておきましょう。

それでは、日取のことは、二れから皆様方に書面でお都合を伺つて後に、とりきめることにいたします。

大変お暑いところを、長い時間ありがとうございました。一応、本会はこれを閉じることにいたします。

午後四時三分散会

